明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○河川法施行令の一部を改正する政令（一七）　三
○予防接種法施行令の一部を改正する政令（一八）　三
○薬事法施行令の一部を改正する政令（一九）　四
○麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令（二〇）　四
○国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令等の一部を改正する政令（二一）　五
○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律施行令（二二）　六

〔省　令〕
○予防接種法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**六）　六
○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律施行令第一条第二号イからハまでに規定する厚生労働省令で定める割合を定める省令（**同**七）　七

〔告　示〕
○端末設備であって電波を使用するもののうち、利用者からの接続の請求を拒めないものを定める件の一部を改正する件（**総務**二六）　七
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（**法務**四一）　七
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**四二）　七
○日本国に帰化を許可する件（**同**四三）　七
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（**外務**三一）　八
○返納を命じた旅券を無効とする件（**同**三二）　八
○学校給食実施基準の一部を改正する件（**文部科学**一〇）　八
○夜間学校給食実施基準の一部を改正する件（**同**一一）　九
○特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食実施基準の一部を改正する件（**同**一二）　九
○史跡の管理団体を指定する件（**文化庁**一）　一〇
○名勝の管理団体を指定する件（**同**二）　一〇
○名勝及び天然記念物の管理団体を指定する件（**同**三）　一〇
○天然記念物の管理団体を指定する件（**同**四）　一〇
○保安林の指定を解除する件（**農林水産**四二二）　一二
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**国土交通**七六）　一三

〔国会事項〕
内閣　国家公安委員会　警察庁　法務省　一三

〔人事異動〕
〔皇室事項〕　一三

〔官庁報告〕
官庁事項　一三
庶野地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について（農林水産省）　一三
通　運　一三
海事補佐人の登録（海難審判所）　一三

〔公　告〕
諸事項
官庁
押収物還付、有権者申出方、国営平川二期土地改良事業計画、基本測量関係事項関係　一三
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、特別清算、会社更生、再生関係　一五
会社その他　三〇

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。